



隊友ロゴマーク

支部だより 11月号

第163号 2018. 11. 1

香川県隊友会丸亀支部

〒763-0071 柞原町 759-8 Tel 0877-22-9869

支部長 鳥生幹雄 090-5042-1481



コスモスの花 (中山様写真提供)

10月の活動報告

1. 地域ボランティアへの参加

15日 10:00~11:00 の間、丸亀護国神社の招魂祭を支援しました。開始に先立ち、09:00 から神社境内の清掃を実施。ご参列のご遺族は2名。宮田治彦禰宜様祭司のもと、世話役として宮本崇代様、支部からは、赤松、香川、大西、小松、武田、山下、鳥生(支賑)の7名
奉賛会からは、吉川会長以下4名が参加。

2. 支部会議等

・支部だより 10月号配布

6日(土)09:00 ~ 10:30 の間、香川県護国神社参集殿において鳥生(支賑)、大西、武田、小松、石原、才谷、西岡(端)、山下、高島、西岡(弘)会員 10名が配分作業を実施。

・丸亀市地震対処訓練第1回事前調整会議

13日(土) 10:00 ~ 12:00 の間、丸亀市消防署5階会議室において第1回調整会議を実施しました。鳥生支部長、増田会員(丸亀市危機管理課勤務)から本訓練の概要、ねらい、重視事項等についてや統監部(状況付与、補助官)編成等についての参加者の認識の統一を図りました。鳥生支部長以下17名が参加。



・丸亀市地震対処訓練第2回事前調整会議

27日(土) 10:00 ~ 12:00 の間、実施。状況、任務の細部説明を実施。支部長以下18名が参加。

・香川県防災訓練

28日(日) 観音寺琴弾公園において、香川県防災訓練が行われました。丸亀支部からは、鳥生(支賑)大西、高島、武田会員の4名、県から直江事務局長他多数が研修参加。

10月招魂祭の実施風景 (10月15日)



秋晴れの晴天のもと、招魂祭は行われました。参加会員一同、一致協力。境内を掃き清め、神前にて、日本の平和と郷土の発展を祈りました。(支部会員皆様、日毎に秋冷の加わる頃、なにとぞご自愛下さい。)

11月以降の予定

1. 地域ボランティアへのお誘い

丸亀護国神社にて、毎月15日 10:00 から月例招魂祭が行われます。会員のご参加、ご協力、宜しくお願いします。清掃奉仕・準備は、09:00 から実施。

2. 支部等会議

・支部だより 11月号配布及び支部役員会

日時：11月3日(土)09:00 ~ 12:30 予定

場所：善通寺市護国神社参集殿

・丸亀市地震対処訓練第3回事前調整会議

日時：11月10日(土)10:00 ~ 12:00

場所：丸亀市北消防署5階会議室

・支部囲碁大会

日時：11月22日(木)10:00 ~

場所：香川県護国神社客殿の間

・丸亀護国神社注連縄作成奉納

日時：11月23日(土)09:00 ~

場所：丸亀護国神社境内

(雨天時：24日に実施)

※多くの会員の参加、協力をお願いします。

・支部ゴルフ大会

日時：11月27日(火)08:30 受付完了願います

場所：丸亀パブリックゴルフコース

スタート：09:00 (BコースからAコース)

新規入会者紹介

岡林孝治 様

丸亀市郡家町 2769 番地 1 号 サーパス郡家 702 号

電話：090-4339-7205

最終部隊：第14 後方支援隊本部付隊

掲 示 板

平成30年度丸亀支部望年会の予定

1. 期日・場所等

(1) 平成30年12月15日(土) 18:00 ~ 約2時間

(2) 料亭：「飯峰亭結婚式場」2F「大広間」

(丸亀市飯山町西坂元 143-3)

電話：0877-98-2053

(3) 会費：6,000 円/一人 (オードブル、鍋、ビール等飲み放題)

(4) 送迎バス運行

1号車(大型)：飯峰亭発 16:40 頃 細部別示

：懇親会終了後も運行します。

2. 連絡先

丸亀支部事務局長 高島達之 (090-2789-4457)

会員のひろば (近況紹介)

記事投稿は、支部長又は荒谷直政(メールstngxyf8323@mc.pikara.ne.jp)までお願いします。

徳島県勤務雑感

石原四広 会員 (垂水町)

隊友丸亀支部の皆様、ご無沙汰しております。徳島で元気に、勤務しています。

さて、支部便りへの投稿の機会を頂きましたので、徳島勤務で感じた、災害対応について記述したいと思います。皆様は、現役時代に多くの災害派遣に参加され、対応については、ご存じのこととは思いますが。

- 1 県、市町村が災害対応に運用できる組織は、常備消防、消防団、機動隊で、実動人員は少なく、活動は限定的
- 2 県と市町村の関係で県は、全体の被害状況把握と応援要請や市町村の救助活動とその後の復旧・復興を支え、市町村は持てる組織で、直接的な活動を実施
- 3 市町村の災害対応担当職員は、非常に少なく、市レベルで数名、災害対応は、他部署からの応援を含めて行うが、能力に限界があり、すぐに疲弊
- 4 大規模災害の場合、保有組織で対応しつつ、応援部隊を待ち対応
この際、応援部隊の受入れが重要で、市町村と連携し県が主体となり受入れ
- 5 徳島県での雪害、台風被害はもとより、応援派遣された熊本、鳥取、大阪及び宇和島でも被害現場の状況が、府県の災対本部には、伝わりにくく、現場での確認が非常に重要で、又、首長と知事の意味疎通が重要
- 6 当然のことながら、知事や首長等のリーダーシップと組織としての広報活動の適切性(時期・内容)が必要
- 7 阪神淡路大震災以降、自衛隊に対する災害派遣の要請はハードルが低くなり、自治体は輕易に要請する傾向で、又、自衛隊としても世論の動向から受け入れざるを得ない状況

OBとして、いかにあるべきかをよく考えた助言が必要

長くなりましたが、普段、感じている事の一部を記述しました。

来年の3月で徳島県庁は、一応の区切りですが、1年程残るか、新たな職場で勤務するか検討中です。丸亀で皆様にお目にかかれる日を楽しみにしています。

第21回 日本画 萌の会 作品展を鑑賞して 荒谷直政 会員 (垂水町)

秋の気配が色濃くなり、秋晴れが爽やかに感じる10月14日(日)午後、丸亀市生涯学習センター1階において萌の会の日本画を鑑賞する機会を得ました。



ちょうど受付には、本作品展、萌の会会員でもある大西前支部長が当日の当番で受付業務をされていました。

会員の皆様は、それぞれが日本画の魅力に惹かれ11年から20年が経過した経験者が15名ほど在籍されているとのことでした。



出展されている絵画は、大変大きいサイズの作品が16点。

中から小サイズの大きさの絵画が43点。合計59点の力作でありました。

第1ギャラリーから第2ギャラリーへと順に鑑賞。

それぞれの絵のテーマや構図の捉え方、色づかい、質感を近づいて観たり、離れて観たり、また角度を変えて観たりすると色んな表情を発見することができました。

可憐な花の絵を観ているとその花の匂いまで感じられるかのようなようでした。



秋といえば、食欲の秋一辺倒の私ですが、この日ばかりは、普段使っていない感覚をも刺激し、多少なりともその感覚を育むとともに、仕事で疲れた心も癒すことができました。

近況報告

副支部長 宮崎 茂和 (田村町)

私は法務省保護局を退職後、更生保護法人讃岐修斉会監事、社会福祉法人塩屋福祉会監事、桜友会香川県支部監事、家事調停委員の委嘱を受け、更に平成15年10月1日に人権擁護委員の委嘱を受けて、以後15年間人権擁護委員としても活動しております。

人権擁護委員制度は昭和23年2月に人権擁護局が置かれ、周年7月人権擁護委員の委嘱がなされ、活動がスタートしております。

この制度は人権啓発と人権救済に大別されます。

人権救済は法務局職員の調査に同席する等の方法で参画しておりますが、人権啓発は個々の委員が個別又は集団で積極的に活動しており、対象が子供の場合、啓発活動として、いじめ防止の人権教室、人権茶道教室、スマホ・ケータイ安全教室、スポーツ教室、異文化教室、人権作文コンテスト、「LGBT」の理解と支援、障がい者への支援等、成人の場合毎月1回市役所で人権相談を受け、その解決や実現を図るべく活動しております。